

看護学教育モデル・コア・カリキュラム(案)

ワーキンググループでの 4 月 26 日
までの作業を反映したもの

平成 29 年 4 月 28 日

目 次

○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方	1
○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラム概要	
○ 看護系人材として求められる基本的な資質・能力	
A 看護系人材として求められる基本的な資質・能力	
A-1 プロフェッショナリズム	
A-1-1) ○○○○	
A-1-2) ○○○○	
A-1-3) ○○○○	
A-2 看護学の知識と看護実践	
A-2-1) ○○○○	
A-2-2) ○○○○	
A-3 根拠に基づいた問題解決能力	
A-3-1) ○○○○	
A-4 コミュニケーション能力	
A-4-1) ○○○○	
A-4-2) ○○○○	
A-5 保健・医療・福祉における協働	
A-5-1) ○○○○	
A-6 ケアの質と安全管理	
A-6-1) ○○○○	
A-6-2) ○○○○	
A-6-3) ○○○○	
A-7 社会から求められる看護の役割の拡大	
A-7-1) ○○○○	
A-7-2) ○○○○	
A-8 科学的探究	
A-8-1) ○○○○	
A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢	
A-9-1) ○○○○	
B 社会と看護学	
B-1 ○○○○	
B-1-1) ○○○○	
B-2 ○○○○	
B-2-1) ○○○○	
B-3 ○○○○	
B-3-1) ○○○○	
B-4 ○○○○	
B-4-1) ○○○○	
:	
C 看護学一般	

C-1 ○○○○
 C-1-1) ○○○○
 C-2 ○○○○
 C-2-1) ○○○○
 C-3 ○○○○
 C-3-1) ○○○○
 :

D 看護実践の基本となる専門基礎知識
 D-1 ○○○○
 D-1-1) ○○○○
 D-2 ○○○○
 D-2-1) ○○○○
 D-3
 :
 :

E 多様な場における看護実践に必要な専門知識
 E-1 ○○○○
 E-1-1) ○○○○○
 E-2 ○○○○
 E-2-1) ○○○○
 :

F 臨地実習
 F-1 ○○○○
 :

G 看護学研究と専門性の発展
 G-1 ○○○○
 :

○ 参考資料1 看護系人材が関わる法律一覧 ○
 ○ 参考資料2 医療・福祉系職種の概要と国家試験科目 ○
 ○ 参考資料3 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」策定までの経過 ○
 ○ 検討組織の設置・委員名簿 ○
 ○ 索引 ○

1 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

2 1 基本理念と背景

3 ○現行の看護学教育における課題

4 平成4年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を契機に、我が国における看
5 護系大学は急増し、平成3年度に11校であったのが平成29年度には255校となり、この間に大
6 学校である防衛医大及び国立看護大が設置された。その結果、平成28年2月実施の看護師国家試
7 験における合格者のうち看護系大学卒の者が占める割合は31.3%、同じく保健師では90.4%、助
8 産師では27.0%となった。

9 こうした中、平成21年に本検討会が文科省を事務局に設置され、平成23年3月に最終報告書
10 が取りまとめられたところである。

11 同報告書では、5つの群と20の看護実践能力が明示され、大学における看護学教育の質保証と
12 して具体的な提言がなされ、各大学においては同提言をもとに独自の特色ある取組を進めてきた
13 ところであるが、更なる改善が必要な課題として、実習場の確保、教員の異動による水準の維持、
14 大学の理念と目標を踏まえた組織的な教育の実施、臨床薬理学等の医療安全の基礎となる学問の
15 充実、学部教育と卒後の看護実践との乖離解消といった指摘がなされている。

17 ○社会の変遷への対応

18 近年、我が国においては、社会保障と税の一体改革や高等教育における様々な改革が進んでき
19 た。これに伴い、社会の中での看護の位置付けの変化や患者の動きに伴う医療費と財源との関係、
20 限られた医療資源の有効活用について理解する必要がある。

21 また、チーム医療や多職種連携の一員としての役割を尊重しつつ、患者中心の看護の実現に向
22 け、看護独自の専門性を発揮することが求められる。これらのことは、表層的な社会の動きに対
23 応することが看護学教育の目的ではなく、今後も起こるであろう様々な変化を予測し、看護職員
24 の役割を常に見直し対応できる看護系人材を養成することが目的であることを意味する。

25 特に、地域医療構想に基づく医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築とが同時に求
26 められている中で、様々な場面で状況に応じた適切な対応ができる看護実践能力の修得が今後の
27 看護学教育において求められている。

28 更に、ヘルスプロモーションや予防も含め、地域において活動場所が多様化したことに加え、
29 医療の高度化が進む中で、対象者の身体状況を観察・判断できる能力の育成が不可欠であり、国
30 際化や情報化が一層進展する社会においては、学士として自ら学び続けることにより、多様なキ
31 ャリア形成も可能となってきている。

33 ○看護学における「基本的な資質・能力」の提示と共有

34 今回、モデル・コア・カリキュラムの策定にあたり、前回の最終報告書をもとに、日本看護系

1 大学協議会（JANPU）が平成 28 年に設置された「看護教育評価検討委員会」における議論と整合
2 性を図った上で、看護系人材として求められる基本的な資質・能力を明示した。これは、チーム
3 医療等の推進の観点から、医療人として多職種と共有すべき価値観を共通で盛り込み、かつチー
4 ム医療等の場で看護系人材が担わなければならない独自性も盛り込んでいる。

5 更に、昨年度に行われた医学教育や歯学教育のモデル・コア・カリキュラム改訂では、多職種
6 との整合性を図ることの重要性が指摘されており、これに応える形となっている。今後、看護学
7 や医学、歯学、更には平成 25 年度に改訂された薬学との間で、卒前教育の段階でより整合性のと
8 れた内容としていくことも必要であり、こうした水平的な協調を進めることは、臨床場面におけ
9 る役割の明確化や、分担の柔軟な対応も可能となることが期待でき、我が国の保健・医療・福祉・
10 介護といった幅広い分野に対する国民の期待に応えるものである。

11 この考え方のもと、看護系大学では、看護職の視点で看護現象を探究できる人材の育成や、特
12 定の職種に関する専門的知識・技術の教育にとどまらない学士としての批判的・創造的思考力の
13 醸成、専門職としての高い倫理性、職業アイデンティティの確立、研究や臨床で求められる文献
14 検索能力、読解力の養成、援助的関係形成能力の基礎となる自らをよく知ること、自己を深く振
15 り返る内省、自己洞察能力の強化が看護学教育において求められていることが改めて整理できる。

16
17

18 2 大学教育における位置付け

19 ○モデル・コア・カリキュラムの整理

20 モデル・コア・カリキュラムは、各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して
21 取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したものである。

22 これは、前回の最終報告書で明示された「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時
23 到達目標」や制度改正といったその後の看護学教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、看護学学士
24 課程卒業時に共通する能力を定め、その能力育成に必要な、今日現在の知識、態度、実技を全大
25 学共通のものとして選定したものであり、体制が整備されつつある第三者評価においても基礎と
26 なる。

27 この際、最終的な学修目標はいわゆるコンピテンシーの獲得を目的とした記載としつつ、全体
28 構成としては、各大学におけるカリキュラム編成を意識したものとした。

29 なお、モデル・コア・カリキュラムを満たすカリキュラムにより、基本的には指定規則が充足
30 され、看護師国家試験出題基準に対応した学修が可能となる。

31
32

○各大学における活用

33 各大学における具体的な看護学教育は、学修時間数の 7 割程度を目安にモデル・コア・カリキ
34 ュラムを参考とするが、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は各大学における判断とする。

35 なお、残りの 3 割程度の内容は各大学が自主的に編成するものとするが、この範囲で、指定規則
36 を充足するのに不足する時間数を、各大学において調整する。

37 この際、卒前の研究室配属などの学生時代から看護学研究への志向を涵養する教育や、看護関

1 係者以外の方の声を聴くなどの授業方法の工夫など、各大学において特色ある取組や授業内容の
2 改善に加え、これらの実現に向けた教(職)員の教育能力の向上や、臨地実習を想定した教員の臨
3 床能力の向上を進めることが望まれる。

4 なお、医療や看護及びその背景にある学問や科学・技術の進歩に伴う知識や技能について、全
5 てを卒前教育において修得することを目指すものではなく、生涯をかけて修得していくことを前
6 提に、卒前教育で行うべきものを精査する必要があることも強調しておく。

7

8 ○臨地実習

9 近年の看護職に対する国民の期待の高まりに応えるためには、学士としての教育における臨地
10 実習の充実が不可欠となる。文部科学省が設置した「看護学教育の在り方に関する検討会」が平
11 成 14 年度にまとめた報告書でも、臨地実習の意義として、「看護職者が行う実践の中に学生が身
12 を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・
13 態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過
14 程で、学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深める。(中略)看護の方法につい
15 て、「知る」「わかる」段階から「使う」「実践できる」段階に到達させるために臨地実習は不可欠
16 な過程である」と位置付けられている。看護実践能力の育成のためには、学生が行う看護実践を
17 通して、「看護サービスを受ける対象者と相対し、緊張しながら学生自ら看護行為を行うという過
18 程で育まれていくもの」であるので、十分な指導体制と臨地実習の場の確保が必要である。

19 このためには、「学生に合わせた患者を用意する」のではなく、「看護を必要としているところ
20 に学生が実習に行く」という観点が必要であり、必要な看護実践能力の修得のためには、実習に
21 合わせて対象者を選択するのではなく、実際の医療の現状に即して実習をという大学の姿勢が重
22 要となる。

23 バランスのとれた実習には、協力機関の確保や他の看護職員養成機関との分担において、地域
24 医療対策協議会など都道府県行政の協力を求めることは有効な手段であるし、人の生活している
25 場面や医療的ケア児を含めた母子が関わる場面に加え、特別支援学校等の学校、様々な事業とい
26 った、看護過程を展開する実習と経験の幅を広げる実習といった展開により、かつ実習場と実習
27 可能な対象のマトリックスを作成することにより、多様に対応できることの学生の自覚を促すこと
28 が可能となる。

29 こうした実習の質的、面的拡充にあたっては、単に実習時間を増やして対応するものではなく、
30 シミュレーション教育の活用が重要であるし、実習施設等での他の職種との合同実習により、早
31 期からのチーム医療意識を醸成といった工夫も必要となる。この際、現場で直接体験しなければ
32 ならない内容やレベルを明確にすることも、学生が実習に臨む動機づけとして望ましい。

33

34 ○教育の方略、評価等について

35 今回のモデル・コア・カリキュラムにおいては、必ずしも方略や評価について具体的に触れて
36 いるわけではないが、看護実践能力の獲得、学びの統合については、対象論も含め一定の教育モ
37 デルを提示したところである。

38 各大学における対応を含めて、今後は看護実践力を強化するアクティブラーニング、演習にお
39 けるシミュレーション教育、臨地実習に関する方略や、これに伴う教員へのFDの工夫と方法論の

1 確立に向けた取り組みを求めたい。

2 更に、学修状況に関する評価手法についても同様であり、合わせて看護学教育の評価も日本看護系大学協議会との協議も含め早期に第三者評価について検討を進められたい。

4

5 ○3つのポリシー

6 大学全体としては、本年4月に卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの
7 3つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの各ポリシー）を一貫性あるものとして策定し、公表することが義務付けられた。各大学において最終的に策定されるカリキュラムに
8 においては、これらとの整合性を図ることを強く求める。

10

11 ○看護学生に求めたいこと

12 今日の看護学を取り巻く環境は、医療や介護の場面にとどまらず、予防や保健といった領域の
13 広がりに加え、高度な医療の一翼を担うといった深まりが進んでいる。このためには、対象者一人一人がそれぞれに社会生活を営んでおり、実習等で目にするのは患者の生活の一場面に過ぎない
14 ということ認識するとともに、こうした様々な生活を俯瞰的に眺め考察することができる公衆衛生の視点と能力が重要となる。これらを意識しながら臨地実習をはじめとする学修に臨めば、
15 より有意義な成果が得られることだろう。

16 また、これらにより看護学士として多様な選択肢を持つことが可能になり、その中から自身の
17 進む道を選んだ後においても、看護学的関心を幅広く持つことは終生求められる。例えば、臨床
18 の場であってもリサーチマインドを絶えず意識し、あるいは教育や研究の道に進んでも、新たな
19 看護学的発見や開発、次世代の育成や教育の改善を目指す上で、常に多様な現場を意識すること
20 を努力し続けることが求められる。さらには、看護学士の間だけで関係性を築くのではなく、看護
21 に関わる多くの人々と積極的に関係を築き、自らも社会の一員として関心を持ち関与すること
22 も、必要不可欠である。

23 最後に、こうした姿勢を終生維持するためには、一人の社会人として高い倫理観と教養を持た
24 なければならない。そして看護学生の学修環境は、大学の教職員だけではなく、国民や学外の看護学教育関係者など多くの方々の協力の上に成り立っていることに感謝する気持ちや、常に対象
25 者に寄り添う気持ちを持つことも合わせて求めたい。

29

30 ○看護学教育に携わる各関係者にお願いしたいこと

31 看護学教育とりわけ臨地実習は今後、今まで以上に地域医療（地域完結・循環型医療）や地域
32 包括ケアシステムを意識した内容になり、医療や介護を超えた様々な領域を意識したものとなる
33 ため、地域の関係機関等には在宅医療・訪問看護や、各種保健、教育も含め各大学の実習に協力
34 いただければ幸いである。

35 また、上記の観点からは、資格系職種に限らず、多くの職種との協働が求められることから、
36 卒前段階からこれらを意識した教育が実施できるよう、様々な形で協力いただきたい。

1 なお、教育に当たっては、上記「看護学生に求めたいこと」で示した内容についても考慮いた
2 だければ幸いである。

3
4

5 **3. 国民への周知や協力の依頼**

6 上記「看護学生に求めたいこと」でも述べたとおり、様々な場面での臨地実習の実施に当たっ
7 ては、対象者として関わる国民の理解が必要不可欠である。実習における対象者からの同意につ
8 いては、各大学において適切に取得するとともに、臨地実習への国民の協力を広く請うために、
9 各大学で工夫して次の「国民の皆様へのお願い」文面例を利用するなどして、看護学教育の必要
10 性と重要性について周知を図ることが望ましい。なお、実習機関においては他の職種も受け入れ
11 ていることが多いため、適宜工夫されたい。

12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

1
2
3

「国民の皆様へのお願い」文面例

国民の皆様へのお願い

医療では、患者さんご自身やご家族の参画が欠かせません。大学を含めた様々な医療関係者がその一助となるような努力をしています。こうした中、平成26年の医療法改正で、地域医療への理解や適切な医療機関選択・受診といった国民の責務が規定されました。医療がそうであるように、看護学教育においても国民の皆さまの参画やご協力が不可欠であり、実習を筆頭に、様々な形で患者、要介護者に直接触れることが必須となります。また、病気にならないために予防に取り組むことも重要であるため、健康なうちから看護学教育にご協力いただくこともあります。

現在、すべての大学で、

- ・実習は指導者の監督下で実施します。
- ・モデル・コア・カリキュラム※に基づく体系的な看護学教育を実施しています。

といった改善努力を行っていることをご理解ください。

また、ご協力いただくことにより、国民の皆様により良い看護や看護学の進歩といった形で「お返し」できるものですので、実習を通じて看護学生と一緒に育ててくださいますよう、ご協力をお願いします。

※ 4年制の大学で行われる看護学教育のうち、学修時間数の約7割を目安とした内容・分量について体系的に整理された全国共通のカリキュラムです。

4

看護学教育モデル・コア・カリキュラム概要

看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定の考え方は、以下の通りである。

1. 基本的には、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告」（H22年度）を基にして、必要な事項を取捨選択して、「モデル・コア・カリキュラム」として再構築するものとする。
2. この間の看護学や医療、社会の進展を踏まえ、新たに盛り込むべき事項を加える。
3. 各大学での実行可能性を考慮して、「コア」としてすべての学生が共通して到達可能（評価可能）なものを精査する。

※モデル・コア・カリキュラムの大学教育における位置づけ：各大学は、モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は自主的に編成するものとする。

※履修すべき学修時間数に占める割合：今後の本検討会及びワーキンググループで決定するモデル・コア・カリキュラムの分量に応じ、定める。（参考：医学教育（6年）約2/3、歯学教育（6年）約6割、薬学教育（6年）約7割）

※モデル・コア・カリキュラムの性格：単なる修得すべき知識のリストではなく、修得した知識や技能を組み立てられることを目指すもので、学修成果基盤型教育を骨組みとし、学生が卒業時まで修得しておくべき実践能力を明確にして、客観的に評価できることを目指すもの。

以下に具体的内容に触れる。

「大項目（案）の立て方」について

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方については、第一回ワーキング資料4参照のこと。これを踏まえ、看護学教育モデル・コア・カリキュラムは、到達目標 2011 において定められた能力の修得を目指し、その能力育成に必要な事項を選定したものとする。

到達目標 2011 は、学士課程で養成される看護師等に必要な看護実践能力を示したものである。看護実践能力の修得は、段階的な学習とプロセスを要するものであるから、大項目は看護実践能力が修得していく段階を軸に立てていく。

「看護職として求められる基本的な資質・能力」について

学士課程卒後も生涯にわたって、看護職者として持つべき資質・能力であり、医療系人材として医師・歯科医師・薬剤師等と共通した柱の中で、看護独自の資質・能力を示す。これを目指して、コアカリの事項が組み立てられる。

（以下、大項目（案）の位置づけ、説明）

1 **大項目案**

2 **A 看護系人材として求められる基本的な資質・能力**

3 看護系人材として求められる基本的な資質・能力は、学士課程卒者として生涯を通して獲得し
4 ていく資質・能力である。学士課程では、この資質・能力を修得する素地ができ、時代に即した
5 役割を果たすことができるよう資質・能力を定める。

6

7

8 **B 社会と看護学**

9 ここで育成される能力は、「社会を形作る文化と制度と健康の関連を理解する能力」である。

10 学生は、医療、福祉、社会学等看護学の基礎たる隣接諸科学を学ぶことを通して、学際的な視
11 野を広げる。これらを踏まえ、人の暮らし、社会等をとらえる力を身につける。

12

13

14 **C 看護学基礎（看護学一般）**

15 ここで育成される能力は、看護学のパラダイムである、人間、生活、健康、看護及びその関連
16 性を理解する能力である。

17 看護学を構成する概念としての「人間とは」「生活とは」「健康とは」「看護とは」があり、学士
18 課程において、これらのパラダイムを実態として理解する。これらの学習を通して看護の視点で
19 人間を理解し、対象の個別性をとらえることができる。

20

21

22 **D 看護実践の基本となる専門基礎知識**

23 ここで育成される能力は、看護過程展開の基本を理解し、対象のニーズに合わせた看護を展開
24 （実践）する能力である。看護過程は、個と個の二者関係を基盤とし、看護の対象者の個別な在
25 り方をとらえ、その人にとって必要な看護を計画し、実践、評価するものである。この過程を学
26 生なりに実践できることを目指す。

27

28

29 **E 多様な場における看護実践に必要な専門知識**

30 ここで育成される能力は、Dで身につけた専門知識を活用しつつ、対象の多様性、複雑性を認
31 識しながら、ニーズに効果的に応えるための実践能力である。看護過程の展開は、個と個の二者
32 関係から広がり、患者中心のチーム医療、看護の展開を目指す。当事者、看護職その他専門職チ
33 ームで当事者の療養生活を支えるための活動について理解する。学生は、看護の原則を踏まえ、
34 さらに多様な場で多様な健康の段階、専門分化した領域の特殊性を学びながら、対象の多様性に
35 対応しながら、看護技術を応用する能力を培う。

36

37

38 **F 臨地実習※注；コアカリを学生の評価に使うため、ここでは実習ならではの学び、身につける能力を示す。**

39 ここで育成される能力は、看護の知識・技術を統合し実践へ適用する能力である。特に実習を
40 体験することによって、看護の知識・技術の統合と実践へ適用する能力、ケアの受け手との援助

1 的關係の構築やチーム医療の提供において必要なヒューマンスキル、態度、看護実践を振り返り
2 省察する能力を培う。

3

4 G 看護学研究と専門性の発展

5 ここで育成される能力は、看護の科学的探究と看護学を発展させていく能力である。学士課程
6 では、研究を行うにあたって必要な文献を読む能力、文献から内容を読み取り、実践の科学的根
7 拠として活用できる能力を培う。

8

○看護系人材として求められる基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、尊厳ある看護実践、その基盤となる看護学の発展、その時々に必要な応じた保健医療福祉等における役割の発揮・創造をすすめる。

2 看護学の知識と看護実践

多様な人々の看護に必要な十分な知識を身につけ、個人、家族、集団、地域について幅広く理解し、そのアセスメント結果に基づく根拠ある看護実践をすすめる。その実践経験により看護学の知識をさらに蓄積する。

3 根拠に基づいた問題対応能力

未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的・科学的根拠の選択によって問題対応につなげる能力を磨く。

※事務局注：『問題解決』と『問題対応』のどちらが適切か御議論いただきたい。

4 コミュニケーション能力

人々の相互の関係を成立・発達させるために、人間性豊かで暖かく、生命に対する深い畏敬の念をもち、お互いの内的経験の意味を認知、共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・態度、言動で支援にあたる。

5 保健・医療・福祉における協働

看護の受け手となる人々、ならびにその人々の保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担う。

6 ケアの質と安全管理

ケアの受け手となる人々、その人々の支援に携わる人々、ならびに人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理する。

7 社会から求められる看護の役割の拡大

多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割発揮により看護専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見だし拡大する。

1 **8 科学的探究**

2 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献す
3 る基盤としての看護学研究の必要性を理解し、看護学の知識体系の構築に関心を向け、学
4 術・研究活動に関与する。

5

6 **9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢**

7 看護専門職として、看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に随時省
8 察し、自律的に生涯を通して最新の知識・技術を学習し続ける。

9

10

11

12

1 A 看護職（看護系人材）として求められる基本的な資質・能力

2

3 A-1 プロフェッショナリズム

4 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命
5 とし、尊厳ある看護実践、その基盤となる看護学の発展、その時々が必要に応じた保健医療福祉等におけ
6 る役割の発揮・創造をすすめる。

7

8 A-1-1) 医療倫理と看護倫理

9 **ねらい：**

10 医療および看護と看護学研究における倫理の重要性を学び、倫理原則を遵守する。

11

12 **学修目標：**

13 ① 医療および看護、看護学の歴史的な流れとその意味を概説できる。

14 ② 医療および看護をとりまく倫理的問題を概説できる。

15 ③ 医療および看護に関わる倫理に関する規範・原則を概説できる。

16 ④ 倫理原則を遵守して実践できる。

17

18 A-1-2) 基本的権利の擁護と看護の受け手を中心とした視点

19 **ねらい：**

20 患者及びその家族など看護の受け手となる人々の基本的人権を守り、人々が自己決定できるように彼らの
21 安全・安寧を最優先する立場に立つ。

22

23 **学修目標：**

24 ① 人々の基本的権利の内容を説明できる。

25 ② 人々の自己決定権の意義を説明できる。

26 ③ インフォームド・コンセントとインフォームド・アセントの意義と必要性を説明できる。

27 ④ 人々の価値観を理解して、その自己決定を支援できる。

28 ⑤ 人々の基本的権利を考えて対応できる。

29

30 A-1-3) 看護職として使命、役割と責務

31 **ねらい：**

32 豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを
33 使命とし、看護職としての役割と責務を自覚する。

34 **学修目標：**

35 ① 看護職に求められるさまざまな役割を説明できる。

- 1 ② 看護職の法的義務を列举し、例示できる。
- 2 ③ 人々の持つ価値観や社会的背景が多様であり得ることを認識し、そのいずれにも柔軟に対応できる。
- 3 ④ 人々の状況に応じて説明責任を果たすことができる。

4

5 **2 看護学の知識と看護実践**

6 多様な人々の看護に必要な十分な知識を身につけ、個人、家族、集団、地域について幅広く理解し、その

7 アセスメント結果に基づく根拠ある看護実践をすすめる。その実践経験により看護学の知識をさらに蓄積

8 する。

9

10 **A-2-1) 学修の在り方**

11 **ねらい：**

12 看護だけでなく、様々な情報を客観的・批判的に取捨選択して統合整理し、根拠ある看護実践に結び付

13 けて考える能力を獲得する。

14 **学修目標：**

- 15 ① 様々な情報を客観的・批判的に整理して根拠ある看護実践に結び付ける必要性がわかる。
- 16 ② 看護実践から看護学の知識を考察し表現できる。
- 17 ③ 適切な助言などを通して自ら学ぶことができる。
- 18 ④ 各自の興味・関心に応じて必要な科目、プログラムに参加する。

19

20 **A-2-2) 看護実践能力**

21 **ねらい：**

22 統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた全人的な看護を実践する能力を獲得する。

23 **学修目標：**

- 24 ① 受け手の状態に合わせた看護実践を行う上で、知識、技能、態度を統合する必要性がわかる。
- 25 ② 正確な知識、確実な技能、適切な態度を統合した看護実践を表現できる。
- 26 ③ 看護専門職の一員として必要な看護ケアに参画できる。
- 27 ④ 各自の看護実践能力を評価し、必要な学習に参画できる。

28

29 **3 根拠に基づいた問題対応能力**

30 未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的・科学的根拠の

31 選択によって問題対応につなげる能力を磨く。

32

33 **A-3-1) 課題対応能力**

34 **ねらい：**

35 自らの力で課題を発見し、自己学習によって解決に向けて対応できる能力を獲得する。

36 **学修目標：**

- 1 ① 必要な課題を自ら発見できる。
- 2 ② 自分に必要な課題を、重要性・必要性に応じて優先順位を決定できる。
- 3 ③ 課題の解決に向けた対応方法を自らの力だけでなく他者と協力して見出すことができる。
- 4 ④ 課題の解決に向けた対応に参画できる。

6 4 コミュニケーション能力

7 人々の相互の関係を成立・発達させるために、人間性豊かで暖かく、生命に対する深い畏敬の念をもち、
8 お互いの内的経験の意味を認知、共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・態度、言動で支
9 援にあたる。

A-4-1) コミュニケーションと良好な人間関係

12 **ねらい：**

13 人々の意思や考えを認知、共感し、人々に合わせてわかりやすく伝えることで、良好な人間関係を築く
14 ためのコミュニケーション能力を有する。

15 **学修目標：**

- 16 ① 人々の相互の関係を成立させるために必要とされるコミュニケーション能力が説明できる。
- 17 ② 人々との良好な関係とは何かとそれを支える条件や要因を考察できる。
- 18 ③ コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。

6 5 保健医療福祉における協働

21 看護の受け手となる人々、ならびにその人々の保健医療福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要
22 に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担う。

A-5-1) 保健医療福祉における協働

25 **ねらい：**

26 様々な人々と協働し、チームの構成員として看護職に必要とされる役割を果たす能力を獲得する。

27 **学修目標：**

- 28 ① 保健医療福祉における協働の意義と看護職に求められる役割を説明できる。
- 29 ② 保健医療福祉における協働の実際を具体的に説明することができる。
- 30 ③ 様々な人々との協働を通して、健康上の諸課題に対応することに参画できる。

6 6 ケアの質と安全の管理

33 ケアの受け手となる人々、その人々の支援に携わる人々、ならびに人々にとって良質で安全なケアの提
34 供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理する。

1 **A-6-1) ケアの質の保障**

2 **ねらい：**

3 良質な看護ケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保障できる能力を獲得する。

4 **学修目標：**

- 5 ① 良質な看護ケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保障していくことの必要性がわかる。
6 ② ケアの質を管理し保障していくための具体的な方法を説明できる。
7 ③ ケアの質を管理し保障していくための活動に参加できる。

8
9 **A-6-2) 安全性の管理**

10 **ねらい：**

11 日常的に起こる可能性がある医療上の事故等（インシデント）やリスクを認識し、人々にとってより安
12 全な看護を保障できる能力を獲得する。

13 **学修目標：**

- 14 ① 医療の安全性の確保のため、能力向上の必要性を説明できる。
15 ② 医療の安全性の確保のための対応策を実施することができる。
16 ③ 医療の安全性を向上させるための活動に参画できる。

17
18 **A-7 社会から求められる看護の役割の拡大**

19 多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割発揮に
20 より看護専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見だし拡大する。

21
22 **A-7-1) 看護専門職の活動の歴史・法的基盤（B-5-1）, 2）**

23 **ねらい：**社会に求められる看護専門職の役割、責任を検討する基盤として看護の歴史を学ぶ

24 **学修目標：**

- 25 ① 医療・看護の歴史、法的基盤を理解する
26 ② 看護専門職の活動の変遷、役割、それに影響する事柄を理解する

27
28 **A-7-2) 保健医療福祉の多様な場における看護職の役割（E-1-2）, E-2-2）**

- 29 ① 看護職が活躍する多様な場とそこでの役割を理解する
30 ② 地域社会の変化、保健医療福祉の動向をふまえ、今後の看護専門職に求められる役割や責任について
31 考察できる

32
33 **A-7-3) 国際社会・異文化における看護職の役割（B-2-3）, B-4-1）**

- 34 ① 国際社会における医療・看護の現状と課題について理解する
35 ② 異文化の背景をもつ対象者の生活と支援に必要な能力を理解する
36 ③ 国際社会、日本における異文化の交流の動向をふまえ、今後の看護専門職に求められる役割や責任に

1 ついて考察できる

2

3 **A-8 科学的探究**

4 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献する基盤として
5 の看護学研究の必要性を理解し、看護学の知識体系の構築に関心を向け、学術・研究活動に関与する。

6

7 **A-8-1) 看護学における研究の必要性・意義 (G-1-1))**

8 **ねらい**：看護学における研究の必要性・意義を学ぶ。

9 **学修目標**：

10 ① 看護実践と研究の連関（実践の課題にもとづき研究が開始され、研究成果が実践に還元され効果を発
11 揮、実践の根拠となる）が理解できる。

12 ② 看護実践の根拠となる看護研究成果と看護実践への活用例を具体的に知る。

13 ③ 看護学における研究の必要性・意義が説明できる。

14 **A-8-1) 看護学研究成果の活用の方法 (G-3-2)**

15 **ねらい**：看護学研究成果を解釈し、実践に適用していく方法を学ぶ。

16 **学修目標**：

17 ① 情報リテラシーを学び、情報の活用方法を理解する。

18 ② 看護学研究、統計データ、実践報告、有識者の提言等の文献の検索方法を理解し、実践できる。

19 ③ 基本的な研究方法の知識をもち、文献を読み、支援を受けながら成果を解釈できる。

20 ④ 基本的な統計的知識をもち、統計データの意味を理解できる。

21 ⑤ 報告、提言等について、その適用と限界をふまえ、理解できる。

22

23 **A-8-2) 看護学研究の方法 (G-3-3)**

24 **ねらい**：将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究の方法を学ぶ。

25 **学修目標**：

26 ① 課題解決のための問題点の抽出、研究計画、実施の一連の過程を、文献や講義、参加を通して理解で
27 きる。

28 ② 文献を読み、解釈できるための基本的な看護研究方法を理解できる。

29 ③ 看護学研究を自ら計画・実施する場合、支援を受けながら、計画・実施できる。

30

31 **A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢**

32 看護専門職として、看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に随時省察し、自律的
33 に生涯を通して最新の知識・技術を学習し続ける。

34

1 **A-9-1) 自己研鑽の必要性と方法 (D-9-2)、(G-4-1))**

2 **ねらい**：看護専門職の自己研鑽の必要性と方法を学ぶ

3 **学修目標**：

4 ① 生涯にわたる自己研鑽の必要性がわかる

5 ② 日々の看護実践の省察の重要性を理解できる

6 ③ 自己教育力を高める方法について理解し、学生個々が実施可能な方法を検討し、実践できる。

7

8 **A-9-2) 看護学の専門性の発展 (G-4-1))**

9 **ねらい**：看護学の専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キャリア
10 開発方法を学ぶ。

11 **学修目標**：

12 ① キャリアパス、キャリア開発の概念について理解する。

13 ② 生涯学習機会の獲得方法（自己学習、各種研修、職場における継続教育、大学院、共同研究、実践の振
14 り返り等）について理解する。

15 ③ 看護学と関連領域の歴史と発展過程について理解し、個々のキャリアパスの検討に活用する。

16 ④ 社会と看護学の関係性について理解を深め、個々のキャリアパスの検討に活用する。

17

18 **A-9-3) よりよい看護の探究 (G-3-1))**

19 **ねらい**：より良い看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法の検討の必要性を学ぶ

20 **学修目標**：

21 ① 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法をよりよく向上させる姿勢や方法の必要性が理解できる。

22 ② 看護実践・ケア環境とチーム体制整備について、批判的検討ができる。

23 ③ 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法について、文献や看護研究を活用して検討できる。

1 B 社会と看護学

2 社会を形作る文化と制度と健康の関連について学び、看護学の基礎となる知識を習得する。また、社会
3 における看護学の位置づけについて学ぶ。

5 B-1 人々の暮らしを支える地域や文化

6 **ねらい：**

7 人々の暮らしに影響する地域特性に関連する文化的社会的背景を理解するのに必要な基礎的知識や考え方
8 や隣接諸科学（リベラルアーツ）について学ぶ。

9 **学修目標：**

- 10 ① 人々の暮らしに影響する地理的特性が説明できる。
11 ② 暮らしに影響する規範や文化、歴史について理解できる。

13 B-2 社会システムと健康の関連

14 B-2-1) 健康の概念

15 **ねらい：**

16 様々な健康の状態にある人にあった看護を考えるための基礎となる健康の定義や健康に関連する概念につ
17 いて学ぶ。

18 **学修目標：**

- 19 ① 健康の定義について説明できる。
20 ② 疾病や障害に関連する概念（生活の質：QOL、ICF、ノーマライゼーション、サクセスフルエイジング、
21 バリアフリー、ユニバーサルデザインなど）の定義について説明できる。
22 ③ 人の健康行動を理解するのに基礎となる理論について説明できる。
23 ④ 多様な健康状態にあるその人の健康の捉え方の重要性について理解できる。

25 B-2-2) 環境と健康の関連

26 **ねらい：**

27 人々の暮らしを取り巻く環境についての現状や課題と健康への関連について学ぶ。

28 **学修目標：**

- 29 ① 環境（物的環境・人的環境）とは何かについて説明できる。
30 ② 物的環境（大気・水・土壌等）の現状や課題と健康への関連について説明できる。
31 ③ 化学物質と生活や健康との関連について説明できる。
32 ④ 物的環境と感染症蔓延との関連について説明できる。
33 ⑤ 薬害が健康、生活に与える影響について説明できる。
34 ⑥ 放射線が健康、生活に与える影響について説明できる。
35 ⑦ 人的環境（専門職・非専門職・関係他者など）と生活や健康との関連について理解できる。

1 ⑧ 健康を支援するために環境に働きかけていく必要性について理解できる。

2

3 **B-2-3) 生活・ライフスタイルと健康の関連**

4 **ねらい：**

5 多様な生活・ライフスタイルをもつ人を理解し、その人にとって健康な生活のあり方を考えるための基礎
6 となる生活と健康の関連について学ぶ。また多様なライフスタイルをもつ人が健康行動をとることができ
7 るように支援するために必要な行動科学・社会科学に関連する知識について学ぶ。

8 **学修目標：**

9 ① 異なる文化を理解し、多様なライフスタイルが存在することを理解できる。

10 ② 栄養・食生活、身体活動・運動、休養と健康の関連について説明できる。

11 ③ ストレスの原因と健康への関連について説明できる。

12 ④ 喫煙の健康への関連について説明できる（喫煙の現状、有害性、受動喫煙の影響）。

13 ⑤ 飲酒の健康への関連について説明できる（飲酒状況、有害性、依存症患者の現状）。

14 ⑥ 生活習慣や労働に関連づけた疾病の概念や、それらに対する政策（生活習慣病の定義、プライマリケ
15 ア・ヘルスプロモーション、国民健康づくり運動、健康寿命の延伸、健康増進法）について説明でき
16 る。

17 ⑦ 個人のライフスタイルについて健康の側面からアセスメントする重要性について理解できる。

18 ⑧ ソーシャルキャピタルの概念と人々の暮らしや健康との関連について説明できる。

19 ⑨ 人の行動変容支援に必要な基礎理論（心理学、行動科学）について理解できる。

20

21 **B-2-4) 保健医療福祉制度と健康政策**

22 **ねらい：**

23 健康と生活の支援に必要な保健医療福祉制度と健康政策について学ぶ。

24 **学修目標：**

25 ① 日本における社会保障制度の変遷と特徴について概説できる。

26 ② 社会保障制度の種類について説明できる。

27 ③ 医療法・医療計画について説明できる。

28 ④ 医療保険制度、診療報酬制度について説明できる。

29 ⑤ 労働安全衛生行政、および関連法規について説明できる

30 ⑥ 介護保険制度について説明できる。

31 ⑦ 地域包括ケアシステムの概念について説明できる。

32 ⑧ 高齢者医療制度（高齢者の医療の確保に関する法律、後期高齢者医療制度）と高齢者福祉制度につい
33 て説明できる。

34 ⑨ 認知症に対する政策（オレンジプラン、新オレンジプランなど）について説明できる。

35 ⑩ 難病対策（難病の患者に対する医療等に関する法律）について説明できる。

36 ⑪ 障害児・者に対する施策（障害者総合支援法）について説明できる。

37 ⑫ 精神保健医療福祉の現状について説明できる。

- 1 ⑬ がん対策について説明できる。
2 ⑭ 母子保健対策について説明できる。

3

4 **B-2-5) 疫学・保健医療統計**

5 **ねらい：**

6 集団における健康課題を把握し、根拠に基づく看護を提供するための基礎となる疫学と予防医療、保健医
7 療統計について学ぶ。

8 **学修目標：**

- 9 ① 疫学と根拠に基づいた看護の概念を説明できる。
10 ② 予防（一次・二次・三次予防）の概念について説明できる。
11 ③ 人口統計（人口静態、人口動態）を説明できる。
12 ④ 日本人の健康状態や受療状況について説明できる。
13 ⑤ 統計における代表値の種類と定義について説明できる。
14 ⑥ 統計的推測（指定と検定）の原理と方法を説明できる。
15 ⑦ データベースや文献・図書からのエビデンス、ガイドラインを検索することができる。

16

17 **B-3 医療における倫理**

18 **B-3-1) 倫理規範と実践**

19 **ねらい：**

20 医療が進展する中で、生命の意義について問い続けることができる倫理に関する知識について学ぶ。

21 **学修目標：**

- 22 ① 生命、人の尊厳を尊重することができる。
23 ② 医療・看護における倫理の概念や指針（倫理の原則、倫理指針、倫理綱領、ヘルシンキ宣言）について
24 説明できる。
25 ③ 医療の進歩に伴う倫理的課題の動向について説明できる。
26 ④ 医療や看護の現場における倫理的課題について表現することができる。
27 ⑤ 医療や看護の現場における倫理的課題の解決方法について説明できる。

28

29 **B-3-2) 保健医療に関する情報**

30 **ねらい：**

31 適切に保健医療に関する情報の利用・管理するために必要な知識・方法について学ぶ。

32 **学修目標：**

- 33 ① 保健医療に関する情報の取り扱いとセキュリティーについて説明できる。
34 ② 個人情報保護や秘密厳守に関する法規について説明できる。
35 ③ 必要な職種間での情報共有時の配慮について説明できる。
36 ④ 情報の開示に関する法的根拠と注意点を説明できる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

B-4 国際化と健康との関連

ねらい：

国際社会における医療の現状と課題について学ぶ。

学修目標：

- ① 国際化の動向と医療における課題について説明できる。
- ② 外国患者の文化的背景を尊重することができる。
- ③ 保健・医療における国際的課題について理解できる。
- ④ 日本の医療の特徴を理解し、国際社会への貢献について考えることができる。

B-5 ケアの内容とケアにおける看護学の関係

B-5-1) ケアの内容とケアにおける看護学の位置づけ

ねらい：

ケアの内容とケアにおける看護学の位置づけについて学ぶ。

学修目標：

- ① ケアの内容、ケアに関わる職種について説明できる。
- ② ケアに関わる職種である看護学の位置づけについて説明できる。
- ③ 地域包括ケアシステムにおける看護学の貢献について考えることができる。

B-5-2) 看護職の法的地位

ねらい：

看護職の法的地位について学ぶ。

学修目標：

- ① 看護職を規定する法律や関連法規（保健師助産師看護師法、人材確保法）について説明できる。
- ② 訪問看護制度について説明できる。
- ③ 看護職との連携が必要な職種の法の特徴（医師法、医療関係職に関する法律、介護福祉士法）について説明できる。
- ④ 地域包括ケアシステムにおける看護職の役割について考えることができる。

1 C 看護学一般

2 ※事務局注：『一般』と『基礎』のどちらが適切か御議論いただきたい。

3

4

5 C-1 看護の対象である人間を多面的・包括的な理解

6 C-1-1) 生物学的存在としての人間理解

7 ねらい：

- 8 ① からだを構成する細胞、恒常性維持のための物質の流通や調節機能のしくみについて理解する。
- 9 ② 人間の成長発達の過程を理解する。
- 10 ③ 加齢によるからだへの影響について理解する。
- 11 ④ 人間の死について理解する。人間の生物学的な側面（呼吸、循環、神経運動機能、代謝、排泄、免疫、
- 12 その他の機能及び環境との関係など）を理解する。

13 学修目標：

- 14 ① 細胞の構造と機能を説明できる。
- 15 ② 血液の成分の種類とそれぞれの正常値を説明できる。
- 16 ③ 血漿の膠質浸透圧を維持するしくみ、PHの調節するしくみについて説明できる。
- 17 ④ 血管・リンパ管の構造、主な部位の名称、血液、リンパ液の流れについて説明できる。
- 18 ⑤ 動脈血の酸素分圧の正常値、血糖値の調節機能と正常値について説明できる。
- 19 ⑥ 心臓の構造、刺激伝導系と機能、冠動・静脈について説明できる。
- 20 ⑦ 脈を触れやすい動脈がわかり、脈拍を触れることができる。
- 21 ⑧ 血圧や血圧を調節するしくみを説明できる。
- 22 ⑨ 体温の調節機序について説明できる。
- 23 ⑩ 妊娠のしくみについて説明できる。
- 24 ⑪ 受精卵から細胞分裂、器官形成の過程について説明できる。
- 25 ⑫ 妊娠週数に応じた母体の心身の変化・特徴について説明できる。
- 26 ⑬ 妊娠週数に応じた胎児の成長について説明できる。
- 27 ⑭ 胎児の循環・呼吸の生理的特徴と出生時の変化を説明できる。
- 28 ⑮ 新生児の生理的特徴を説明できる。
- 29 ⑯ 乳幼児・小児期における身体、精神運動発達について説明できる。
- 30 ⑰ 思春期における身体・生理的特徴、心理的特徴について説明できる。
- 31 ⑱ 加齢に伴う身体的変化、精神・心理的变化について説明できる。
- 32 ⑲ 死の概念と定義について説明できる。
- 33 ⑳ 植物状態と脳死の違いを説明できる。
- 34 ㉑ 栄養・（消化）・代謝に関するしくみについて説明できる。

1

2 **C-1-2) 生活体としての人間理解**

3 **ねらい：**

- 4 ① 人間の生活行動のしくみについて理解する。
5 ② ライフステージにおける人間の発達課題について理解する。
6 ③ 人間のこころ、動機づけ、人格について理解する。

7

8 **学修目標：**

- 9 ① 活動や姿勢を保持するしくみについて説明できる。
10 ② 食べることや飲むことに関するしくみについて説明できる。
11 ③ 呼吸をするしくみについて説明できる。
12 ④ 排泄するしくみについて説明できる。
13 ⑤ 話す・聞くしくみについて説明できる。
14 皮膚、体性感覚のこと
15 視覚と嗅覚のこと
16 ⑥ 眠るしくみについて説明できる。
17 ⑦ 清潔を保持するしくみについて説明できる。
18 ⑧ 子どもを生むしくみについて説明できる。
19 ⑨ ライフステージにおける発達課題について説明できる。
20 ⑩ 人の欲求について説明できる。
21 ⑪ 健康なこころを保つしくみについて説明できる。
22 ⑫ パーソナリティの種類と特性を概説できる。

23

24 **C-1-3) 環境に対する人間の反応**

25 **ねらい：**

- 26 ① 自然環境や社会環境と呼応する人間の反応を理解する。

27

28 **学修目標：**

- 29 ① 侵入物に対する防衛反応である食作用、液性免疫、細胞性免疫のしくみについて説明できる。
30 ② 血液凝固のしくみについて説明できる。
31 ③ 高温による障害(熱中症)を説明できる。
32 ④ 寒冷による障害を説明できる。
33 ⑤ ストレッサーとコーピングについて説明できる。
34 ⑥ 廃用症候群について説明でき、予防法・看護について説明できる。

35

1 C-2 人間への疾病の影響や薬物による効果

2 C-2-1)人間の生活に影響する疾病の理解

- 3 ① 細胞傷害・変性と細胞死の病因を理解する。
- 4 ② 代謝障害によって生じる疾患について理解する。
- 5 ③ 循環障害と臓器不全の病因と病態を理解する。
- 6 ④ 炎症の概念と感染症との関連、治癒過程について理解する。
- 7 ⑤ がん発生のしくみ、病態を理解する。
- 8 ③ 疾病に対する人間への影響について看護の視点で考えることができる。

9 ねらい：

- 10 ① 細胞傷害・変性と細胞死の病因を理解する。
- 11 ② 代謝障害によって生じる疾患について理解する。
- 12 ③ 循環障害と臓器不全の病因と病態を理解する。
- 13 ④ 炎症の概念と感染症との関連、治癒過程について理解する。
- 14 ⑤ がん発生のしくみ、病態を理解する。
- 15 ③ 疾病に対する人間への影響について看護の視点で考えることができる。

16

17 学修目標：

- 18 ① 細胞傷害・変性と細胞死の病因を説明できる。
- 19 ② 組織の形態的变化の特徴を説明できる。
- 20 ③ 糖質代謝異常の病体を説明できる。
- 21 ④ たんぱく質・アミノ酸代謝異常の病態を説明できる。
- 22 ⑤ 脂質代謝異常の病態を説明できる。
- 23 ⑥ 血行障害（阻血、虚血、充血、うっ血、出血）の違いとそれぞれの病因・病態を説明できる。
- 24 ⑦ ショック（血流分布異常ショック（アナフィラキシー、感染性（敗血症）、神経原性）、循環血液量減少
- 25 性ショック（心筋性、機械性、不整脈）、閉塞性ショック（心タンポナーデ、肺塞栓症、緊張性気胸）を
- 26 説明できる。
- 27 ⑧ 臓器不全について説明できる。
- 28 ⑨ 炎症の定義を説明できる。
- 29 ⑩ 炎症の分類、組織形態学的変化と経時的変化（局所変化と全身的变化）を説明できる。
- 30 ⑪ 感染症による炎症性変化を説明できる。
- 31 ⑫ 炎症に対する看護を説明できる。
- 32 ⑬ 創傷の治癒過程を概説できる。
- 33 ⑭ 創傷の治癒過程を促進させる看護を説明できる。
- 34 ⑮ がんの原因や遺伝子変化を説明できる。
- 35 ⑯ 腫瘍の分類、分化度、グレード、ステージを説明できる。
- 36 ⑰ がんに関連する用語（異形成、上皮内がん、進行がん、早期がん、異型性、多形性等）を説明できる。
- 37 ⑱ がんの転移について説明できる。

1 ⑱ がんの全人的ケア（身体的ケア、精神的ケア、社会的ケア、スピリチュアルケア）について説明でき
2 る。

3 ⑳ 疾病によって生活にどのような影響があるのか、看護の視点から考えることができる。
4

5 **C-2-2) 人間の生活行動の障害に対する看護**

6 **ねらい：**

7 人間の生活行動の障害についての基本的知識をもとに必要な看護を提供できる。
8

9 **学修目標**

10 ① 動くことの障害（歩行障害、麻痺、視覚障害等）について説明でき、必要な看護（移乗、ストレッチャ
11 ー、車椅子、歩行器、杖）が提供できる。

12 ② 食べることの障害（嚥下障害、咀嚼障害等）について説明でき、必要な看護（食事援助、口腔ケア、嚥
13 下体操、経管栄養）が提供できる。

14 ③ 呼吸障害について説明でき、必要な看護が提供できる。

15 ④ 排泄障害（排尿障害、排便障害、ストマ）について説明でき、必要な看護を提供できる。

16 ⑤ コミュニケーション障害について説明でき、必要な看護を提供できる。

17 ⑥ 聴覚障害について説明でき、必要な看護を提供できる。

18 ⑦ 視覚障害について説明でき、必要な看護を提供できる。

19 ⑧ 睡眠障害について説明でき、必要な看護を提供できる。

20 ⑨ 保清の看護が提供できる。
21

22 **C-2-3) 薬物および薬物投与による人間の反応の理解**

23 **ねらい：**

24 ① 人間に対する薬物の作用について理解する。

25 ② 薬物の動態について理解する。

26 ③ 薬物の作用に対する看護について考えることができる。
27

28 **学修目標**

29 ① 薬物の作用機序を説明できる。

30 ② 薬理作用を規定する要因（用量と反応、感受性）を説明できる。

31 ③ 薬物の連用の影響（薬物耐性、依存）を説明できる。

32 ④ 薬物の併用（協力作用、拮抗作用、相互作用）を説明できる。

33 ⑤ 薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄）と加齢による変化について説明できる。

34 ⑥ 薬物投与方法の種類（経口、舌下、皮膚、粘膜、直腸、注射、吸入、点眼、点鼻等）について説明でき
35 る。

36 ⑦ 薬物投与方法による薬物動態を説明できる。

1 ⑧ 薬物投与方法による看護について説明できる。

2

3 **C-3 看護の基本的な考え方と人間や健康の捉え方**

4 **C-3-1) 看護の視点で人間や健康を捉えること**

5 **ねらい：**

6 ① 看護の概念について理解できる。

7 ② 看護の視点で人間、健康を捉えることができる

8

9 **学修目標**

10 ① 看護の定義について説明できる。

11 ② 看護理論について説明できる。

12 ③ 看護の視点から人間について総合的に捉え説明できる。

13 ④ 健康・不健康の連続性を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。

14 ⑤ 社会と健康、文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。

15 ⑥ 看護の役割について説明できる。

16

17 **C-4 人への尊重・権利擁護と基本的な援助関係の形成**

18 **C-4-1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利の擁護**

19 **ねらい：**

20 ① 人間や健康を総合的に捉え説明できる。

21 ② 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。

22 ③ 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。

23

24 **学修目標**

25 ① 多様な価値観や人生観を有している人々を尊重する行動をとることができる。

26 ② 基本的人権の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。

27 ③ 患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。

28 ④ 看護職の倫理規定や看護実践に関わる倫理の原則を理解し、遵守できる。

29 ⑤ 看護の対象となる人々の権利を尊重し、その擁護に向けた行動をとることができる。

30 ⑥ 看護行為によって看護の対象となる人々の生命を脅かす危険性があることを説明できる。

31 ⑦ 守秘義務について理解し、遵守できる。

32

33 **C-4-2) 実施する看護に対する説明と同意の取得**

34 **ねらい：**

35 ① 実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。

36 ② 看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することができる。

1

2 **学修目標**

- 3 ① 実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。
4 ② 看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することができる。

5

6 **C-4-3) 援助的関係の形成**

7 **ねらい：**

- 8 ① 看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションを展開できる。
9 ② 看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる。
10 ③ 看護の対象となる人々や集団との協働的な関係の在り方について説明できる

11 **学修目標**

- 12 ① 自己を分析し自己理解できる。
13 ② コミュニケーション、治療的コミュニケーションについて説明できる。
14 ③ 看護の対象となる人々と適切な共感的（援助的）コミュニケーションをとることができる。
15 ④ プロセスレコードなどを活用して、援助的関係を分析できる。
16 ⑤ カウンセリングの基本的な方法について説明できる。
17 ⑥ 援助的関係におけるケアリングの考え方について説明できる。
18 ⑦ 援助的関係形成の過程を理解し、援助的関係を形成できる。
19 ⑧ リーダーシップの考え方について説明できる。
20 ⑨ 集団の構造と機能、グループダイナミックスについて説明できる。
21 ⑩ グループを形成する方法とそれを支援する方法について説明できる。

22

23 **C-5 リスクマネジメント**

24 **C-5-1) 安全なケア環境の提供**

25 **ねらい：**

- 26 ① 医療や看護におけるリスクを理解し、安全なケアを提供することができる。
27 ② 安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。
28 ③ 感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。
29 ④ 医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。

30

31 **学修目標**

- 32 ① 医療におけるリスクについて説明できる。
33 ② リスクマネジメント、有害事象（転倒・転落などの事故、褥瘡など）の予防方法について説明できる。
34 ③ 医療のなかで安全文化を形成し、チームとして取り組むことの意義について説明できる。
35 ④ 医療安全対策など医療機関の取り組みと看護の活動・役割について説明できる。
36 ⑤ 安全を脅かす要因、及び医療器具・医薬品の安全な管理や薬害防止、安全な医療環境を形成していく

- 1 意義について説明できる。
- 2 ⑥ 感染防止対策、標準予防策 (Standard precaution) について理解し、実施することができる。
- 3 ⑦ 医療事故の予防と発生時対応、発生後の分析と評価について説明できる。
- 4 ⑧ インシデント（ヒヤリ・ハット）レポートの目的を理解し、必要性について説明できる。
- 5

1

2 **D 看護実践の基本となる専門基礎知識**

3 看護学を構成する概念である人間、生活、健康、看護の理解を基盤として、看護過程展開の基本を理解
4 し、対象のニーズに合わせた看護を展開（実践）する能力を育成する。看護過程は、個と個の相互作用から
5 なる二者関係を基盤とし、看護の対象者の個別な在り方をとらえ、その人にとって必要な看護を計画し、
6 実践、評価するものである。この過程に必要な知識を理解し、対象の望み（意向）を共有しながら実践する
7 能力を身につける。

8

9 **D-1 対人関係の形成**

10 **D-1-1) 看護の基礎となる対人関係の形成**

11 **ねらい：**

12 看護の対象との関係性（相互作用）を形成する意義と方法を修得する。
13 看護の対象（人）との相互作用を通して看護を実践する姿勢と能力を学ぶ。

14 **学修目標：**

- 15 ① 看護において対象との関係を形成する意義を理解できる
- 16 ② 対象との関係性を基盤としたケアを実践できる
- 17 ③ 対象との相互作用を通して一連の看護過程を展開することができる。

18

19

20

21

22 **D-2 ニーズ把握**

23 **D-2-1) 多面的なアセスメントと対象の経験や望み（意向）にそったニーズ把握**

24 **ねらい：**

- 25 ① 看護過程における基本的情報を収集する能力を習得する。
- 26 ② 対象の多様な情報（生物学的側面、生活体としての側面、環境との関係の側面、成長・発達の側面）を
27 看護の視点から統合してアセスメントする能力を修得する。
- 28 ③ 対象の経験や望み（意向）を共有しながら対象のニーズを見出す能力を習得する。

29 **学修目標：**

- 30 ① 看護過程において看護理論を活用することができる。
- 31 ② 看護過程に必要な基本的情報について理解できる
- 32 ③ 対象の状況に応じて必要な情報とは何かを理解できる
- 33 ④ 対象にあわせた方法で情報を収集できる
- 34 ⑤ 得られた情報の質について考え、活用方法を検討することができる。
- 35 ⑥ フィジカルアセスメントに必要な基本的知識について理解できる。

- 1 ⑦ フィジカルアセスメントを対象にあわせて実施できる。
- 2 ⑧ 心身の異常や治療に伴う反応に関する基本的知識について理解できる。
- 3 ⑨ 対象における心身の異常や治療に伴う反応についてアセスメントできる。
- 4 ⑩ 成長・発達段階に関する基本的知識について理解できる。
- 5 ⑪ 対象の成長・発達段階を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
- 6 ⑫ 対象個人の価値観・信条や生活背景を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
- 7 ⑬ 対象の家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。
- 8 ⑭ 現代の家庭や社会の特徴に関する情報を把握し、対象にあわせて活用できる。
- 9 ⑮ 対象の家庭や社会における役割や経済状態等と健康状態との関連をアセスメントできる
- 10 ⑯ アセスメントに基づき対象の全体像を描くことができる
- 11 ⑰ 全体像を描きながら優先順位とともに対象のニーズを見出すことができる
- 12 ⑱ 対象と家族(状況に応じて)の経験してきたことや望み(意向)を共有しニーズの把握につなげること
- 13 ができる

15 D-3 ケアの実施

16 D-3-1) 目標設定

17 **ねらい:**

18 看護の統合的アセスメントに基づき個別性のあるケアの目標をたてる能力を習得する。

19 **学修目標:**

- 20 ① 看護の視点から見いだされた対象のニーズに対応する目標を示すことができる。
- 21 ② 目標を遂げるために必要な関連要因を示すことができる。
- 22 ③ 目標・関連要因に応じた評価日を設定して示すことができる。

24 D-3-2) 方法の選択

25 **ねらい:**

- 26 ① ケアの目標を達成するために個別性のある効果的な方法を選択する能力を習得する。
- 27 ② 対象の経験や望み(意向)を看護過程につなげる能力を習得する。

28 **学修目標:**

- 29 ① 対象の目標を達成するために、個別性のある方法を選択することができる。
- 30 ② 基本的な看護技術を対象のニーズに合わせて個別性のある看護実践に応用することができる。
- 31 ③ 生命維持に関わる看護技術、検査・治療に伴う看護技術を生活行動に関わる看護技術と融合させながら実践できる。
- 32
- 33 ④ 対象がより良い方法を選択する過程を支えることができる。
- 34 ⑤ 対象と家族(状況に応じて)の経験や望み(意向)を目標の設定や方法の選択につなげることができる。
- 35 ⑥ 対象と家族(状況に応じて)の経験や望み(意向)が治療や生活につながるようにケアを実施できる。

36

1 **D-4 ケアの評価**

2 **D-4-1) ケアの振り返りと改善**

3 **ねらい：**

4 看護過程全体を振り返る姿勢とケアを評価する能力を習得する。

5 **学修目標：**

6 ① 実施したケアを評価する意義を理解することができる。

7 ② 実施したケアについて倫理観を持って評価することができる。

8 ③ 評価日に目標の達成状況を確実に評価することができる。

9 ④ 看護過程全体を客観性と柔軟性をもって振り返る姿勢をもつことができる。

10 ⑦ ケアの評価に基づき、改善すべき内容を明らかにすることができる。

11 ⑧ ケアの評価に応じて、情報収集、アセスメント、目標の設定、方法の選択等に修正を加えることが
12 できる。

13 ⑨ ケアの評価に基づき、計画終了・続行・改善の方針を決定することができる。

14 ⑩ 本質的な望みに照らして「ニーズを捉える」「ケアの実施」「ケアの評価」の各段階の評価・修正を行う
15 ことができる。

16

17 **D-5 健康の段階に応じた看護実践**

18

19 **D-5-1) 予防に対する看護実践**

20 **ねらい：**

21 予防が必要な対象（個人・集団）への看護実践を修得し、対象の健康増進を支援することができる。

22 **学修目標：**

23 ① 対象（個人・集団）の健康増進のために改善が必要な内容がアセスメントできる。

24 ② 対象が行動変更の必要性を理解できるように教育できる。

25 ③ 対象の行動変容に対する関心や動機づけの状況についてアセスメントできる。

26 ④ 対象の行動変容に対する関心や動機づけの状況に応じて優先する内容から教育することができる。

27 ⑤ 対象の強みを引き出し、自立促進を目指した看護を提供できる。

28 ⑥ フレイイル、サルコペニア、ロコモティブ・シンドロームの概念を説明でき、予防の看護が提供できる。

29 ⑦ こころの健康維持・増進に影響する要因について個人・集団を対象にアセスメントすることができる。

30 ⑧ 個人・集団対照にこころの健康維持・増進に必要な支援をすることができる。

31 ⑨ 精神疾患の早期発見・早期診断・早期治療につながるために必要なシステム、連携について説明でき
32 る。

33 ⑩ 精神疾患・精神障害者に対する正しい理解への啓発活動の方法について説明できる。

1 地域におけるこころの健康維持促進や精神障害者の生活を支えるシステムについて説明できる。

2

3 D-5-1) 急性期にある患者に対する看護実践

4 **ねらい：**

5 救命救急、検査、手術療法における看護実践を修得する。

6 **学修目標：**

7 ① 救急救命時の看護が実践できる。

8 ② 急性期にある患者の症状や疾患に必要な看護を実践できる。

9 ③ 急性期にある患者に必要な看護を優先順位を踏まえて提供することができる。

10 ④ 主な検査に対するオリエンテーション、看護ができる（採血、心電図、エックス線、CT、MRI、エコー、
11 内視鏡等）。

12 ⑥ 手術を受ける患者のアセスメントができる。

13 ⑦ 手術を受ける患者へのオリエンテーションができる。

14 ⑧ 疾患や治療（手術、薬物療法、化学療法、放射線療法）に応じた観察項目がわかり、異常が判断でき
15 る。

16 ⑨ 清潔操作ができる。

17 ⑩ 合併症予防の看護ができる。

18 ⑪ 身体拘束の三原則が説明でき、患者の権利を擁護する看護ができる。

19 ⑫ 術後せん妄について説明でき、予防のための看護ができる。

20 ⑬ 急性期治療を受ける認知症をもつ患者を理解し、心理行動症状を最低限に抑える対応をすることが
21 できる。

22 ⑭ 急性症状のある精神疾患患者の安全を守る看護ができる。

23 ⑮ 急性期にある患者の不安についてアセスメントし、看護することができる。

24 ⑯ 急性期にある患者家族の不安についてアセスメントし、看護することができる。

25 ⑰ 回復過程を見通した患者への説明ができる。

26 ⑱ 退院支援が必要な患者を判断でき、支援することができる。

27

28 D-5-2) 慢性期にある患者に対する看護実践

29 **ねらい：**

30 ① 疾病をコントロールする必要がある患者への看護実践を修得する。

31 ② 効果的な薬物療法を促進する看護実践を修得する。

32 **学修目標：**

33 ① 主な生活習慣病の指標となる検査値の基準を説明でき、コントロールの度合いについて判断できる。

34 ② 患者教育の基礎となる自己効力感、エンパワメント、行動変容ステージについて説明できる。

35 ③ 認知行動療法について説明できる。

36 ④ 患者のアドヒアランスについて生活全体から判断することができる。

- 1 ⑤ 薬物療法が効果的かどうか、患者の生活全体から判断することができる。
- 2 ⑥ 放射線療法、化学療法の長期的な効果や副作用について患者の生活全体から判断することができる。
- 3 ⑦ 患者の疾病コントロールのために必要なリソースを巻き込むことができる。
- 4 ⑧ 患者の生活に疾病がどのように影響するか考えることができ調整する必要性がわかる。
- 5 ⑨ がんサバイバーに対する必要な支援がわかり、必要な人・機関につなげることができる。日常生活を
- 6 支援する基本的な看護技術について理解することができる

7

8 **D-5-3) 回復期にある患者に対する看護実践**

9 **ねらい：**

- 10 ① 回復期にある患者に必要な看護実践を修得する。
- 11 ② リハビリテーションが必要な患者への看護実践を修得する。

12

13

14 **学修目標：**

- 15 ① 心身の回復状況のアセスメントができる。
- 16 ② 心身の回復状況に応じた看護実践ができる。
- 17 ③ 回復期にある患者が受けている治療やリハビリテーションが効果的になるように支援できる。
- 18 ④ 回復への動機付けや意欲についてアセスメントできる。
- 19 ⑤ 回復への意欲を維持、向上させる看護実践ができる。
- 20 ⑥ 回復期にある患者を支える家族へ支援することができる。
- 21 ⑦ できるADLとしているADLについて把握することができる。
- 22 ⑧ 指標を用いてADLの評価をすることができる。
- 23 ⑨ 対象や家族が臨む生活を踏まえたくえ必要なリハビリテーションを考えることができる。
- 24 ⑩ 対象らしい生活を送るために必要なリハビリテーションを実現するため必要な職種・機関に必要な情
- 25 報を提供でき対象の目標を共有することができる。
- 26 ⑪ 障害（身体、知的、高次機能、精神、発達）についてアセスメントでき、ノーマライゼーションの視点
- 27 から必要な看護を実践できる。
- 28 ⑫ 障害に応じたその人らしい生活を送るために活用できる資源と連携することができる。

29

30 **D-5-4) 終末期にある患者に対する看護実践**

31 **ねらい：**

- 32 ① 終末期にある患者が自分らしい人生を送ることができる看護実践を理解できる。
- 33 ② 終末期にある患者に対する全人的な視点による緩和ケアを理解できる。
- 34 ③ 終末期にある患者や家族の意志決定支援を理解できる。
- 35 ④ 終末期にある患者の死の受容の支援を理解できる。
- 36 ⑤ 終末期にある患者の家族への看護実践を理解できる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

学修目標：

- ① 終末期の身体的変化について説明できる。
- ② 終末期にある患者の価値観、人生観を引き出し、終末期の過ごし方を考える援助関係の築き方について説明できる。
- ③ 終末期にある患者が自分らしい人生を送ることができるために関係機関・職種と連携する重要性がわかる。
- ④ 終末期にある患者の疼痛のアセスメントについて説明できる。
- ⑤ 終末期にある患者の疼痛のコントロール方法について説明できる。
- ⑥ 終末期にある患者の苦痛緩和のためのトータルケアについて説明できる。
- ⑦ 死の受容プロセスについて説明できる。
- ⑧ 終末期にある患者や家族の意志決定プロセスの特徴を説明できる。
- ⑨ 終末期にある患者や家族の意志決定プロセスに寄り添い支援する方法を説明できる。
- ⑩ 終末期にある患者の家族のグリーフケアについて説明できる。
- ⑪ 対象を尊重した死後の処置ができる。

D-6 発達段階に特徴づけられる看護実践

D-6-1) 小児期にある対象の看護実践

ねらい：

- ① 小児の健やかな成長・発達を支え、生涯にわたる健康習慣の基盤形成のための看護実践を修得する。
- ② 小児の安全・安楽の保持と苦痛の緩和、健康管理を支えるための看護実践を修得する。
- ③ 小児の家族の健康と養育環境を支えるための看護実践を修得する。

学修目標：

- ① 小児の尊厳を守る看護を実践できる。
- ② 小児の成長・発達のアセスメントを実施し、成長・発達段階に適した看護実践の方法を見出すとともに、成長・発達そのものを支える看護が実施できる。
- ③ 小児の各成長・発達と健康上の課題を統合するとともに、病院や家庭、学校等の場に応じた対象のニーズをとらえて看護が実践できる。
- ④ 病気や障がいがある小児におよぼす影響を理解し、その子にとっての苦痛の緩和と安全・安楽の保持、成長・発達を支える看護が実践できる。
- ⑤ 小児に特有の症状やその表れ方を理解してフィジカルアセスメントを実施し、病状や治療、発達段階に応じた健康の維持・改善のための看護が実践できる。
- ⑥ 小児の病気や障がいがある家族におよぼす影響を理解し、病状や発達段階、家族の特性に応じて家族全体への看護を実践できる。

1 D-6-2) 周産期にある対象の看護実践、および女性の生涯にわたる看護実践

2 ねらい：

- 3 ① 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における対象の身体心理社会的変化と課題を理解し、その適応を
4 維持促進するための看護実践を修得する。
- 5 ② 女性の健康（ウィメンズヘルス）の視点から、性と生の特徴をふまえた健康を支えるための看護実践
6 を修得する。
- 7 ③ 周産期における家族の変化と課題，親子の愛着，絆の形成について理解し，家族を支えるための看護
8 実践を修得する。

9 学修目標：

- 10 ① 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の生理的变化とその特徴について理解し，アセスメントが実践で
11 きる。
- 12 ② 妊娠期・分娩期・産褥期にある対象のヘルスプロモーションを理解し，促進するための看護を実践で
13 きる。
- 14 ③ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の生理的变化の逸脱について，そのメカニズムと対象に及ぼす影
15 響を理解し，安全・安楽のための看護を実践できる。
- 16 ④ 女性のライフサイクル各期の特徴と課題を理解し，健康増進のためのアセスメントと看護が実践でき
17 る。
- 18 ⑤ 対象のリプロダクティブヘルス/ライツについて理解し，対象の社会生活を支える看護の実践ができる。
- 19 ⑥ 親子の愛着，絆の形成と役割発達と課題について理解し，その健全な発達を支える看護を実践できる。
- 20 ⑦ 周産期の家族が抱える発達課題と家族に及ぼす影響を理解し，家族の発達を支える看護を実践できる。
- 21 ⑦ 家族の特徴をふまえ，新しく形成される家族を支えるための看護の役割を理解し，多職種との協働・
22 連携ができる。

24 D-6-3) 老年期にある対象の看護実践

25 ねらい：

- 26 ① 老年期における対象の身体的・精神心理的、社会的変化や発達課題を踏まえて、適応を維持促進する
27 ための看護実践を修得する。
- 28 ② 老年期の特徴を踏まえたフィジカルアセスメントができ、異常の早期発見をするための看護実践を修
29 得する。
- 30 ③ 老年期にある対象への疾病や治療が与える影響を考慮し、安全に早期に回復できる看護実践を修得す
31 る。
- 32 ④ 老年期にある対象がもつ機能を維持し、引き出す看護実践を修得する。
- 33 ⑤ 老年期にある対象が地域包括ケアシステムの中でその人らしく生きるための看護実践を修得する。
- 34 ⑥ 老年期にある対象がその人らしい終末期を迎えることができる看護実践を修得する。

35 <ねらいの提案例>

- 36 ① 老年期まで生きてきた対象の生活歴、価値観を基本に「強み」を活かしセルフケアを支援する看護実

1 践を習得する。

2 ② 老年期にある対象の発達課題と健康レベルに応じたアセスメントができ、総合的なケアの方針に沿っ
3 た看護実践を習得する。

4 ③ 老年期に特有な健康危機の症状や疾病に関する知識とスキルを持ち、高齢者とその家族の価値に合わ
5 せ生活の継続に向けた看護実践を習得する。

6 ④ 要介護高齢者が望む看取りの場と方法の意思決定の支援を行い、その実現に向けた看護実践を習得す
7 る。

8 ⑤ 地域特性にあわせた専門職・非専門職の協働連携による地域包括ケアシステムを構築するための看護
9 実践力を習得する。

11 学修目標：

12 ① 高齢者の尊厳を守る看護を実践できる。

13 ② 高齢者の身体的・精神心理的・社会的変化や障害に応じ安全に配慮した看護を実践できる。

14 ③ 症状が不明確である老年期の特徴を踏まえ、包括的視野やフィジカルアセスメントによる変化を把握
15 でき、異常の早期発見につなげる看護を実践できる。

16 ④ 高齢者の成人期との違いを踏まえたうえで、検査値の異常について判断することができる。

17 ⑤ せん妄の要因を理解でき、アセスメントに基づいて予防や予測した看護を実践できる。

18 ⑥ 認知機能の低下した高齢者の尊厳を守り、提供される治療や看護を理解促進してもらう看護を実践で
19 きる。

20 ⑦ せん妄、認知症、うつの違いを理解し、アセスメントに応じた看護を実践できる。

21 ⑧ 高齢者への疾病による影響を考慮ことができ、合併症や廃用症候群を予防する看護を実践できる。

22 ⑨ 高齢者の特徴や家族、生活背景を踏まえて効果的なセルフケア支援方法を考え、指導できる。

23 ⑩ 高齢者のもつ機能をアセスメントでき、エンパワメントの視点から機能を引き出す看護を実践できる。

24 ⑪ 褥瘡のリスクを理解し、予防の看護を実践できる。

25 ⑫ 褥瘡の治癒過程をアセスメントでき、それに応じた創傷処置、包括的視点から治癒促進の看護を提供
26 する。

27 ⑬ スキンケアのリスクをアセスメントでき予防することができる。

28 ⑭ 高齢者の栄養マネジメントを実践することができる。

29 ⑮ 高齢者が地域包括ケアシステムの中でその人らしく生きるため、個別性、家族、価値観、社会背景や
30 住む環境を踏まえ、関連する人、機関と連携しながら看護を実践できる。

31 ⑯ 高齢者の個別性、価値観、家族、社会背景を踏まえた終末期をおくれるように看護を実践できる。

33 <提案例>

34 ① 高齢者の尊厳を支える看護を実践するために、対象の生活歴、価値観をアセスメントできる。

35 ② 高齢者の身体的・精神心理的・社会的特徴及び生活環境（住まいの状況、家族関係など）に応じて、高
36 齢者に「できること（強み）」を見だし、活かすことができる。

- 1 ③ 高齢者の健康の側面を維持向上するための看護実践ができる。
- 2 ④ 高齢者の健康危機（転倒、痛み、せん妄、認知機能の低下、うつ、低栄養、褥瘡など）をアセスメント
- 3 し、予防や予測した看護を実践できる。
- 4 ⑤ 高齢者への疾病による影響をアセスメントすることができ、合併症や廃用症候群を予防する看護を実
- 5 践できる。
- 6 ⑥ 要介護高齢者の疾病の回復状況と高齢者とその家族の価値に合わせて生活の継続に向けた看護実践が
- 7 できる。
- 8 ⑦ 要介護高齢者が安心した生活を継続するために、総合的なケアの方針を立案し、そのために必要なケ
- 9 アを地域の人的物的資源を活用し、マネジメントできる。
- 10 ⑧ 総合的なケアの方針に沿って、地域包括ケアシステムを構築するために、多様な専門職・非専門職と
- 11 協働連携して看護を実践し評価できる。
- 12 ⑨ 要介護高齢者が、本人の望む終末期の場所と方法を選択し意思決定する支援ができる。
- 13 ⑩ 要介護高齢者の多様な選択による看取りの場で看護実践ができる。
- 14 ⑪ 地域特性をアセスメントでき、地域包括ケアシステム構築に向け新たな高齢者ケアを創造することが
- 15 できる。

17 D-7 組織における看護の役割

18 D-7-1) 組織における看護活動と看護ケアの質改善

19 ねらい：

- 20 ① 組織における看護の機能と看護活動の在り方について理解できる。
- 21 ② 看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。

22 学修目標：

- 23 ① 組織における看護の役割について説明できる。
- 24 ② 医療機関における看護の組織、看護体制、看護の機能について説明できる。
- 25 ③ 組織のなかでの役割分担、権限委譲の在り方について理解できる。
- 26 ④ 組織のなかでの情報管理システムについて理解できる。
- 27 ⑤ 看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる。
- 28 ⑥ 看護管理における費用対効果の重要性について理解できる。
- 29 ⑦ 看護活動をPDCAサイクルを用いて改善する意義と方法について理解できる。

31 D-7-2) 保健医療福祉における協働と連携

32 ねらい：

- 33 ① チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした協働の在り方について説明
- 34 できる。
- 35 ② 保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。組織における
- 36 看護の機能と看護活動の在り方について理解できる。

1 **学修目標：**

- 2 ① チーム医療、保健医療福祉チーム員の機能と専門性、チーム医療のなかでの看護の役割について説明
3 できる。
- 4 ② チーム医療のなかでの責務として、情報の共有と守秘義務、対象者を中心とするチーム医療の構築方
5 法について説明できる。
- 6 ③ チーム医療のなかでの、相互の尊重・連携・協働について説明できる。
- 7 ④ チーム医療のなかで効果的な話し合いをするための方法について説明できる。
- 8 ⑤ 在宅医療を推進するために、保健医療福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明
9 できる。
- 10 ⑥ 継続看護、退院支援・退院調整など、地域の関連機関と協働関係を形成する看護援助方法について説
11 明できる。
- 12 ⑦ 同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる必要性を理解し、指導のもとで実
13 践できる。
- 14 ⑧ チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導のもとで実施できる組織における看
15 護の役割について説明できる。

17 **D-8 創造的に看護を考え、継続的に専門性を追求する基本となる姿勢を持つ**

18 **D-8-1) 社会の動向を踏まえた看護の創造**

19 **ねらい：**

- 20 ① 疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割について説明できる。
- 21 ② 社会の変革の方向を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。
- 22 ③ グローバリゼーション・国際化の動向における看護の在り方について理解できる。

23 **学修目標：**

- 24 ① 人口構成と疾病構造、保健医療福祉に関する基本的統計から、健康や保健医療に関わる課題について
25 説明できる。
- 26 ② 保健医療福祉制度、保健医療福祉政策の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる。
- 27 ③ 社会政策や看護政策が看護の発展に影響を及ぼしてきたことを説明できる。
- 28 ④ 保健師助産師看護師法、医療法及び関連する法律と看護実践との関連について説明できる。
- 29 ⑤ グローバリゼーション、国際化のなかでの国際看護活動の意義について理解できる。
- 30 ⑥ 看護職の発展の方向性について自分なりの意見を持つことができる。

32 **D-8-2) 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力**

33 **ねらい：**

- 34 ① 日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性について説明できる。
- 35 ② 専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性につい
36 て説明できる。

- 1 **学修目標：**
- 2 ① 自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察の重要性について説明できる。
- 3 ② 専門職としての成長に必要な批判的分析力、論理的思考力の意義について説明できる。
- 4 ③ 看護の課題を解決するために、情報リテラシー（情報活用力）を活用することができる。
- 5 ④ 専門職としてのキャリア発達の過程や生涯学習の意義について説明できる。
- 6 ⑤ 専門職としての自己管理や自己主張の意義について説明できる。
- 7 ⑥ 長期的展望に立ち自己学習計画をもつ意義について説明できる。
- 8 ⑦ 自己学習や自己教育力が専門職には重要な要件であることを説明できる。
- 9 ⑧ 指導のもとで自己評価及び他者評価を踏まえた自己の課題を見だし、取り組むことができる。日々
- 10 の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性について説明できる。
- 11

1 E.多様な場における看護実践に必要な専門知識

2 国民ニーズの拡大に伴い、看護を提供する場は医療機関、在宅ケア機関、保健機関、福祉施設、産業・職
3 域、学校など多様となっている。また、グローバル化により、諸外国での保健・医療活動など、国境を超え
4 た看護実践の機会も増えている。これら看護が求められる多様な場を理解するとともに、看護実践を行う
5 ために必要な専門知識を身につけ、対象の特性を加味した上で場の複雑性を認識しながら、対象者のニ
6 ーズに応えるための看護実践能力を身につける。

8 E-1 看護を提供する多様な場の特性に応じた看護

10 E-1-1) 看護を提供する場の特性

11 ねらい：看護を提供する多様な場とその特性を学ぶ。

13 学修目標：

- 14 ① 医療機関の種類とその特性について説明できる。
- 15 ② 訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センターなどの在宅ケア機関の
16 特性について説明できる。
- 17 ③ 介護保険に関連する施設サービス、在宅サービスの提供機関とその特性について説明できる。
- 18 ④ 母子、高齢者、心身・精神障害者などを対象とした福祉施設(入所・通所)とその特性について説明で
19 きる。
- 20 ⑤ 看護の対象となる人々が働く産業の場の特性について説明できる。
- 21 ⑥ 看護の対象となる児童生徒が学ぶ学校の特性について説明できる。
- 22 ⑦ 国や地方自治体など、行政における健康政策、制度作りなどについて説明できる。
- 23 ⑧ 看護の対象となる暮らしの場(都市、山間へき地、離島など)の特性について説明できる。
- 24 ⑨ 国連(UN)、世界保健機関(WHO)、国際協力機構(JICA)、非政府組織(NGO)などの国際機関とその活動に
25 ついて理解する。

28 E-1-2) 看護を提供する多様な場に応じた看護実践

29 ねらい：看護を提供する各々の場に応じた看護実践のあり方について学習する。

31 学修目標：

- 32 ① 医療機関における看護のあり方と方法について理解する。
- 33 ② 在宅ケア機関や訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センターなどの
34 在宅ケア機関における看護のあり方と方法について理解する。
- 35 ③ 母子、高齢者、心身・精神障害者などを対象とした福祉施設(入所・通所)における看護のあり方と方
36 法について理解する。

- 1 ④ 介護保険に関連するサービス提供機関における看護のあり方と方法について理解する。
- 2 ⑤ 産業の場における看護のあり方について理解する。
- 3 ⑥ 学校における看護のあり方について理解する。
- 4 ⑦ 国や地方自治体など、行政における健康政策、制度作りなどの看護活動について説明できる。
- 5 ⑧ 暮らしの場(都市、山間へき地、離島など)の違いによる看護のあり方について理解する。
- 6 ⑨ 諸外国の看護・保健ニーズについて理解し、諸外国における支援の在り方や国際協力について理解する。
- 7
- 8

9 E-2 地域包括ケアシステムにおける看護実践能力

10 E-2-1) 地域包括ケアシステムの中での看護の役割発揮

11 **ねらい**：重度の医療や看護・介護が必要となった場合でも、人生の最期まで住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることができるようにするために、多様な専門職及び地域の人々との協働・連携により地域包括ケアシステムにおける看護の役割を発揮する能力を身につける。

12 **学修目標**：

- 13 ① 対象者とその家族の身体的健康状態をアセスメントできる。
- 14 ② 対象者とその家族の精神的状態をアセスメントできる。
- 15 ③ 対象者とその家族の社会的・経済的状态をアセスメントできる。
- 16 ④ 対象者とその家族の生活状態をアセスメントできる。
- 17 ⑤ 対象者とその家族のストレスコーピングについて理解する。
- 18 ⑥ 家族の構成員のライフステージと発達課題についてアセスメントできる。
- 19 ⑦ 対象者とその家族の価値観や文化を理解する。
- 20 ⑧ 対象者やその家族の健康課題を見出す必要性を理解する。
- 21 ⑨ 集団の健康状態や特性についてアセスメントできる。
- 22 ⑩ 地域に顕在・潜在する健康問題の特性について理解する。
- 23 ⑪ 生活共同体としてのコミュニティを理解する。
- 24 ⑫ 個人の健康に影響を与える地域の課題を家族の価値観や地域の文化と重ね合わせてアセスメントできる。
- 25
- 26
- 27 ⑬ 対象者への自立(セルフケア)支援について説明できる。
- 28 ⑭ 対象者や家族の強みや主体性を見出す方法について説明できる。
- 29 ⑮ 対象者や家族の強みや主体性を引き出し、発揮する支援について説明できる。
- 30 ⑯ 人生の最期をどこでどのように過ごしたいのかについての意思決定支援の必要性を説明できる。
- 31 ⑰ 対象者の権利とその擁護について説明できる。
- 32
- 33

34

35

36

<学修目標の提案案>

37

- ① 対象者とその家族のケアを受ける場の自己決定(意思決定)を支援できる。

- 1 ② 対象者とその家族の暮らしのしづらさをアセスメントできる。
- 2 ③ 地域包括支援センターの役割の理解し、地域（生活圏域）の特徴を理解できる。
- 3 ④ 個人の健康に影響を与える地域の課題を家族の価値観や地域の文化と重ね合わせてアセスメントでき
4 る。
- 5 ⑤ 対象者とその家族の暮らす地域（生活圏域）の社会資源としての専門職のサービス（医療サービス、
6 介護サービス、介護予防サービス、高齢者の住まい、生活支援サービス）非専門職のサービス（地区組
7 織活動、ボランティア活動など地域の人々による活動）を把握できる。
- 8 ⑥ 対象とその家族の自己決定によるケアの場で暮らしづらさの緩和のために、必要な社会資源を取り入
9 れたアセスメントができる。
- 10 ⑦ 対象とその家族が自己決定したケアを受ける場で、個別的な支援計画案を作成することができる。
- 11 ⑧ 作成した支援計画案を地域ケア会議（サービス担当者会議）に提案する必要性を理解することができ
12 る。
- 13 ⑨ 地域ケア会議での役割の検討を通して、協働・連携がケアの質を向上させることを確認できる。
- 14 ⑩ 地域で住み続けるための対象者や家族の強みや主体性を見出し、自立（セルフケア）支援を説明できる。
- 15 ⑪ 住み慣れた地域での人生の最期の看取りに向けて、保健医療福祉の専門職と非専門職と協働・連携し、
16 看護の役割発揮することについて説明できる。

19 E-2-2) 地域包括ケアシステムと看護

20 ねらい：重度の医療や看護・介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で人生の最期までその人らし
21 い暮らしを続けることができるようにするための、医療・看護・介護・予防・住まい・生活支援のための
22 ケアサービス提供機関について理解し、協働・連携により地域包括ケアシステムにおける看護の役割を発
23 揮する能力を身につける。

25 学修目標：

- 26 ① 地域包括ケアシステムとは何か説明できる。
- 27 ② 生活支援、介護予防の必要性について説明できる。
- 28 ③ ヘルスプロモーションのための看護・保健活動について説明できる。
- 29 ④ 地域包括ケアシステムに関連するケアサービス提供機関を挙げ、説明できる。
- 30 ⑤ 地域包括ケアシステムの中で働く専門職種を挙げ、役割を説明できる。
- 31 ⑥ 地域包括ケアシステムにおける看護の役割について説明できる。
- 32 ⑦ 地域包括ケアシステムにおける多機関・多職種連携・協働について理解する。
- 33 ⑧ 地域の社会資源をあげ、どのような利用者に活用できるか理解する。
- 34 ⑨ 回復期・維持期・生活リハビリテーション、エンドオブライフの場における看護の必要性について理
35 解する。
- 36 ⑩ セルフケア支援、および対象者と家族教育について理解する。
- 37 ⑪ ノーマライゼーションの支援について理解する。

1 ⑫ 保健・医療・福祉・教育・職域などの多様な場における看護の役割について理解する。

2 ⑬ 地域包括ケアシステムの構築方法について理解する。

3

4

5 E-2-3) 地域包括ケアシステムを構築・創造する能力

6 **ねらい**：地域包括ケアシステムを構築するために、地域で暮らす人々が暮らし続け住み遂げられるため、
7 地域の生活に密着した新たなケアを想像する作る能力を身につける。

8

9 学修目標：

10 ① 対象者を中心においたチーム医療・チームアプローチ・IPWについて理解する。

11 ② チーム医療における看護職の役割について説明できる。

12 ③ チーム医療における連携・協働について説明できる。

13 ④ 対象者のケアニーズに応じた専門職チームのメンバーを説明できる。

14 ⑤ 対象者のケアニーズに応じた非専門職(ソーシャルサポート)について説明できる。

15 ⑥ 対象者のケアニーズに応じたピアサポートについて説明できる。

16 ⑦ 対象者のケアニーズに応じた新たなケアの必要性をアセスメントできる。

17 ⑧ 対象者のケアニーズに応じた新たなケアを提供するためにチームを作る必要性を理解する。

18 ⑨ チームにおけるコミュニケーション方法について理解する。

19 ⑩ チームにおける情報伝達や情報共有について理解する。

20 ⑪ 多機関・多職種チームによるカンファレンスの方法について理解する。

21 ⑫ チームケアと個人情報の保護について理解する。

22 ⑬ 地域包括ケアシステムを構築するために必要な要素について理解する。

23

24

25 <学修目標の提案案>

26 ① 複数の対象者及びその家族のニーズを重ね合わせ、その地域(生活圏域)のニーズとして整理するこ
27 とができる。

28 ② 地域のニーズと地域の社会資源とのマッチングを行い、ニーズを充足するための新たなケアの必要性
29 をアセスメントできる。

30 ③ 地域のニーズを満たすための新たなケアについて、地域の保健医療福祉の専門職及び非専門職の役割
31 を把握し、チームを作り協働連携する必要性を理解できる。

32 ④ チームにおける協働連携のためのコミュニケーション方法について理解できる。

33 ⑤ 協働連携のためのチームにおける情報伝達や情報共有について理解できる。

34 ⑥ 多機関・多職種チームによるケアを創造し推進するための地域ケア会議のカンファレンスの方法につ
35 いて理解できる。

36 ⑦ 地域の生活に密着したニーズを満たすための新たなケアを創造したシュミレーションをつくること
37 ができる。

38

1 **E-3 災害時の健康危機管理と看護実践能力**

2

3 **E-3-1) 自然災害、人為的災害など、災害時の健康危機と看護の理解**

4 **ねらい**：災害発生に備えた心構えと支援の方法を理解し、被災地域や被災者に必要な看護を提供するため
5 **の能力を身につける。**

6

7 **学修目標**：

8 ① 災害の種類について理解する。

9 ② 災害活動のフェーズ(平時、急性期、亜急性期、慢性期、静穏期)について理解する。

10 ③ 被災状況について把握する方法を理解する。

11 ④ トリアージについて理解する。

12 ⑤ 災害時の医療と看護について理解する。

13

14 **E-3-2) 災害時の安全なケア環境の提供について理解する**

15 **ねらい**：災害発生時の被災者に向けた安全なケア環境の提供を行うための能力を身につける。

16 ① 救護所における看護について理解する。

17 ② 避難所における食生活、排泄、清潔、睡眠、精神的、環境への援助、健康管理などについて理解す
18 る。

19 ③ 避難所生活において配慮すべき人(妊婦、子ども、母子、精神疾患、慢性疾患、透析、在宅酸素療法、
20 在宅人工呼吸療法、認知症など)について理解する。

21 ④ 多職種、地域の人々との連携・協働の必要性や方法を理解する。

22 ⑤ 変化に対応しながら継続した多職種、地域の人々との連携・協働を行う必要性について理解する。

23 ⑥ 二次災害について理解する。

24 ⑦ 心的外傷ストレス障害(PTSD)について理解する。

1 F 臨地実習

2 臨地実習は看護学教育で用いられる教育方法のひとつであり、以下の目的に基づいて行われる。

3 ○看護の知識・技術を統合し、実践へ適用する能力を育成すること。

4 ○ケアの受け手との援助的関係の構築や質の高いチーム医療の提供において必要なヒューマンスキル、
5 態度を涵養すること。

6 ○実習での様々な体験を通じて看護専門職としての自己の在り方を省察すること。
7

8 F-1 看護ケアの基本

9 F-1-1) 臨地実習の学習目標

10 **ねらい：**

11 看護師として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら実習を行う。

12 **学修目標：**

13 ① プロフェッショナリズムを理解する。

14 ② 看護学の知識と問題対応能力 or 看護学の知識と看護実践能力を実践できる

15 ③ 看護実践能力 or 根拠に基づいた問題解決能力を実践できる。

16 ④ 対象との相互作用を通して看護を実践できる。

17 ⑤ コミュニケーション能力を高める。

18 ⑥ 保健医療福祉における協働を説明できる。

19 ⑦ ケアの質と安全の管理を説明できる。

20 ⑧ 社会から求められる看護の役割の拡大を説明できる
21

22 F-2 基本的看護技術

23 F-2-1) ヘルスアセスメント

24 **ねらい：**

25 ヘルスアセスメントの技術を用いて、看護の視点からケアの対象者を理解する。

26 **学修目標：**

27 ① 呼吸状態のアセスメントができる。

28 ② 循環状態のアセスメントができる。

29 ③ 排せつの状態のアセスメントができる

30 ④ 栄養状態のアセスメントができる。

31 ⑤ 水分出納バランスのアセスメントができる。

32 ⑥ 運動機能のアセスメントができる。

33 ⑦ 精神状態のアセスメントができる。

34 ⑧ 認知機能のアセスメントができる。

35 ⑨ 対象者を取り巻く社会環境をアセスメントできる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

F-2-2) 日常生活行動への看護

ねらい：

対象者の状態に合わせて、日常生活行動を支援する技術を提供できる

学修目標：

- ① 対象者に合わせて食行動の支援ができる。
- ② 対象者に合わせて清潔行動の支援ができる。
- ③ 対象者に合わせて排せつ行動の支援ができる。
- ④ 対象者に合わせて生活環境の整備の支援ができる。
- ⑤ 安全に日常生活行動支援を行える。

F-2-3) 治療活動への看護

ねらい：

対象者の状態に合わせて、診療の補助技術を提供できる。

学修目標：

- ① 対象者の状態から医師の指示が適切か判断できる。
- ② 適切な指示に従い診療の補助技術を提供できる。
- ③ 指示通りの治療が行われているか判断できる。
- ④ 自身が有する知識・技術・経験・資格から、指示された行為を行えるか判断できる。
- ⑤ 技術提供時の対象者の反応をアセスメントできる。

F-2-4) ケアマネジメント

ねらい：

対象者の状態に合わせて、必要な医療資源を判断できる。

学修目標：

- ① 対象者の状態、生活の場に応じて活用できる医療・介護資源(人材、制度等)を説明できる。
- ② 資源利用に必要なプロセスを説明できる。

F-2-5) コミュニケーション

ねらい：

コミュニケーションを通じて、ケアの対象者と援助的関係を築ける。

学修目標：

- ① ケアの対象者の成長発達段階、身体、精神状態、相互作用を踏まえてコミュニケーションの方法を変えられることができる。
- ② 非言語的コミュニケーションの実際を経験し、説明できる。
- ③ コミュニケーションがケアにもたらす効果を説明できる。
- ④ 自分自身のコミュニケーションの特徴を説明できる。

1

2 F-3 ケアへの参画

3 ケアチームの一員としてケアに参画することを通じて、多様な場で多様なニーズを持つ対象者に臨機応
4 変に対応するための基礎的能力を育成するとともに、チームの一員として活動できる態度を養う。

5

6 F-3-1) 看護過程の展開

7 **ねらい：**

8 多様な場で多様なニーズを持つ対象者に対して適切なケアを提供するための基礎的能力を育成する。

9 看護過程が循環する一連のプロセスであることを体験的に理解する。

10 **学修目標：**

11 ① 参画するケアの対象者のニーズを、臨床推論にもとづき説明できる。

12 ② ケアが提供される場の特性を説明できる。

13 ③ 対象者に必要なケアを、科学的根拠に基づき、優先順位をつけて計画できる。

14 ④ 自分が行えるケアを明確にし、必要な支援を得ながら実施できる。

15 ⑤ 自分が観察・実施したケアの結果を、適切な相手に報告できる。

16 ⑥ 自分が観察・実施したケアを的確に記録できる。

17 ⑦ 対象者に提供されたケアを評価できる。

18 ⑧ 看護過程のすべての段階において、主体である対象の意向を尊重した看護が実践できる。

19

20 F-3-2) チームの一員としてのケア参画

21 **ねらい：**

22 ケアチームの一員としてケアに参画することを通じて、多様な場で多様なニーズを持つ対象者に臨機応
23 変に対応するための基礎的能力を育成するとともに、チームの一員として活動できる態度を養う。

24 **学修目標：**

25 ① ケアを提供するチームの目標やメンバーを説明できる。

26 ② チームにおける自身の役割を説明できる

27 ③ チームメンバー(指導者等)へ報告・連絡・相談ができる。

28 ④ 患者の権利擁護が実践できる。

29

30

31

32 F-4 多様な場における看護

33 **ねらい：**

34 多様な場での実習を経験し、多様な看護ケアのあり方と必要な能力を学ぶ。

35 地域における保健医療福祉の多職種の連携・協働のイメージを獲得する。

36 **学修目標：**

37 ① 成長発達段階に応じた看護を実践できる。(小児／成人／母性／高齢者 等)

- 1 ② 療養（生活）の場に応じた看護を实践できる。（急性期医療／慢性期医療／在宅医療／精神保健 等）
- 2 ⇒（病院／通所施設／家庭／学校 等）
- 3 ③ 社会で生活する人々（集団）の健康増進と疾病を予防するための看護を理解できる。（母子保健、学校
- 4 保健、産業保健 等）
- 5 ④ 対象者が影響を受ける地域特性や社会資源、地域の仕組みの实际を知る。
- 6

1 G 看護研究と専門性の発展

2 看護研究の成果は、看護実践の根拠や社会における看護の必要性を示すとともに「看護」を説明するこ
3 とを可能にする。そのため、看護学の体系を構築する基盤となり、看護学の専門性の発展に貢献する。ま
4 た、看護研究の実践を通して、よりよい看護を探究する問題解決能力を向上させる。学士課程においては、
5 看護研究の成果を読み解き、よりよい看護のありようを考察し、看護研究を介した問題解決のプロセスを
6 学ぶことを通して、将来的な看護研究活動の基盤をつくることが重要である。

7 一方、看護学は実践の科学であるため、個々の看護実践のありようが、看護学の専門性の発展の基盤を
8 厚くする。学士課程は、専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キ
9 ャリア開発方法を検討する重要な時期となる。

11 G-1 看護学における研究の必要性・意義

12 G-1-1) 看護学における研究の必要性・意義

13 **ねらい：**

14 看護学における研究の必要性・意義を学ぶ。

15 **学修目標：**

- 16 ① 看護実践と研究の連関が理解できる。
17 ② 看護実践の根拠となる看護研究成果と看護実践への活用例を具体的に知る。
18 ③ 看護学における研究の必要性・意義が説明できる。

20 G-2 看護学研究における倫理

21 **ねらい：**

22 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究における倫理の必要性と配慮の具体を学ぶ。

23 **学修目標：**

- 24 ① 看護研究における倫理的配慮の具体例について、その理由が理解できる。
25 ② 看護学研究における倫理の必要性について、看護学の立場から説明できる。
26 ③ 看護学研究を自ら計画・実施する場合、支援を受けながら、倫理的配慮について計画・実施できる。

28 G-3 看護学研究をととした問題解決能力

29 G-3-1) よりよい看護の探究

30 **ねらい：**

31 より良い看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法の検討の必要性を学ぶ。

32 **学修目標：**

- 33 ① 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法をよりよく向上させる姿勢や方法の必要性が理解できる。
34 ② 看護実践・ケア環境とチーム体制整備について、批判的検討ができる。
35 ③ 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法について、文献や看護研究を活用して検討できる。

1 **G-3-2) 看護学研究成果の活用の方法**

2 **ねらい：**

3 看護学研究成果を解釈し、適用していく方法を学ぶ。

4 **学修目標：**

- 5 ① 情報リテラシーを学び、情報の活用方法を理解する。
6 ② 看護学研究、統計データ、実践報告、有識者の提言等の文献の検索方法を理解し、実践できる。
7 ③ 基本的な研究方法の知識をもち、文献を読み、支援を受けながら成果を解釈できる。
8 ④ 基本的な統計的知識をもち、統計データの意味を理解できる。
9 ⑤ 報告、提言等について、その適用と限界をふまえ、理解できる。

10

11 **G-3-3) 看護学研究の方法**

12 **ねらい：**

13 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究の方法を学ぶ。

14 **学修目標：**

- 15 ① 課題解決のための問題点の抽出、研究計画、実施の一連の過程を理解できる。
16 ② 文献を読み、解釈できるための基本的な看護研究方法を理解できる。
17 ③ 看護学研究を自ら計画・実施する場合、支援を受けながら、計画・実施できる。

18

19 **G-4 看護学の専門性の発展**

20 **ねらい：**

21 看護学の専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キャリア開発方法を学ぶ。

23 **学修目標：**

- 24 ① 自己教育力を高める方法について理解し、学生個々が実施可能な方法を検討し、実践できる。
25 ② キャリアパス、キャリア開発の概念について理解する。
26 ③ 生涯学習の必要性とその機会の獲得方法（自己学習、各種研修、職場における継続教育、大学院、共同
27 研究、実践の振り返り等）について理解する。
28 ④ 看護学と関連領域の歴史と発展過程について理解し、個々のキャリアパスの検討に活用する。
29 ⑤ 社会と看護学の関係性について理解を深め、個々のキャリアパスの検討に活用する。

30

31

32